

# ほほ笑み

第16号

令和3年1月15日

発行者

公益社団法人  
小松法人会女性部会  
石川県小松市園町二の1  
小松商工会議所内  
TEL(0761)24-2624  
FAX(0761)23-3825

編集

広報委員会



龍村の木目込み丑

## 初春のごあいさつ



女性部会長

加納陽子

令和三年を迎え新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、健やかに初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により予定しておりました事業活動につきまして、感染防止の観点から活動の縮小や中止など見通しの立たない状況となりました。皆様におかれましては、感染拡大が心配されるなか大変ご苦労されたことと思っております。

このような中、租税教室の開催や絵はがきコンクールの作品募集、例年実施しております除草作業につきましても感染症対策の徹底や安全面を考慮しながら会員の皆様方のご協力の下、無事実施することができました。ありがとうございました。

また、本年度、女性部会が長年取り組んできました歩道の除草作業に対し「優良道路愛護団体」として、石川県庁に於いて知事表彰を受彰しました。これも一重に会員の皆様方のご尽力の賜ものと深く感謝申し上げます。

なお、令和三年におきましても、小学生を対象とした租税教室の開催や絵はがきコンクールの実施などコロナウイルス感染症防止対策を踏まえ、新しい取り組みを模索しながら取り組んで参りたいと思っております。

今後とも、研修会、親睦交流等といった女性部会の活動を通して部会員の資質向上を図るとともに、法人会が行う公益事業活動に参画し、女性が持つ感性を活かし地域社会の貢献に積極的に参加したいと思っております。

最後に、部会員の皆様はもとより、親会、青年部会並びに税務ご当局のご指導、ご支援をより一層賜りますようお願い申し上げます。

## コロナ禍における デジタル税務手続き



小松税務署長  
春木 興志和

小松法人会女性部会の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今期は昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響により会活動が大きく制限される中、皆様方には、次代を担う小学生を対象とした「租税教室」を本年度も開催していただき、誠にありがとうございます。

また、地域に密着した活動として長年取り組んでこられた「歩道等の清掃作業」に関しましては、この度、石川県知事表彰を受けられ、お祝いを申し上げますとともに、これまでの献身的な取組に心から敬意を表する次第です。

さて、昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化により、あらゆる業界に甚大な影響が生じております。これから寒さが厳しくなり更なる感染拡大が懸念される中、皆様方には、その対策に大変な御心労のこととお察し申し上げます。

このような状況を踏まえまして、国税当局におきましても「新しい生活様式」の下、「税務手続きのデジタル化」などの納税者サービスの充実に向けた施策を実施し、更なる納税環境の整備に取り組んでおります。

その一つに、納税者の皆様が税務署や金融機関の窓口に向くことなく、予めお届けいただいた口座から日時を指定して国税・地方税の電子納税ができるダイレクト納付をお勧めいたします。

また、税務署窓口での混雑回避や待ち時間の短縮を図るため、納税証明書のオンライン請求の利用拡大にも取り組んでいます。オンライン請求では、税務署窓口でお待ちいただくことなく証明書を受け取ることが出来ます。

まもなく令和二年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。所得税の確定申告書を作成される上でご不明な点がございましたら、国税庁ホームページをご覧ください。チャット(会話)形式で質問にお答えするシステムを導入いたしました。土日夜間などの日時によらず、いつでも気軽に税務相談ができる新しいサービスです。

コロナ禍にあつて、多くの企業でテレワークをはじめ、非接触・非対面での営業など新しい手法を導入されていますが、国税当局においても非対面での税務手続きの利用をお願いしているところですので、何卒御理解と御協力をお願いいたします。

小松法人会女性部会の今後ますますの御発展と、本年が皆様方にとって穏やかで幸多き年となりますようお祈り申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

### 令和2年分 申告所得税・復興特別所得税及び消費税・地方消費税 (個人事業者)の申告と納税は正しくお早めに

#### 申告所得税及び復興特別所得税の場合

●申告と納付の期限は

**3月15日(月)**

●振替利用者の振替納付日

**4月19日(月)**

#### 消費税及び地方消費税の場合

●申告と納付の期限は

**3月31日(水)**

●振替利用者の振替納付日

**4月23日(金)**

# 社会貢献活動

## 除草作業

10月8日(木) 社会貢献活動の一環として、小松市、加賀市、能美市の3カ所に分かれ、マスクの着用など感染症対策を取りながら歩道や花壇の清掃を行いました。作業当日は、小雨が降り空模様を気にしながらの作業となり大変お疲れになったことと思います。ありがとうございました。



加賀市



小松市



能美市



## 知事表彰

11月13日(金) 石川県庁に於いて「優良道路愛護団体」として小松法人会女性部会が平成16年から取り組んできた歩道の除草作業に対して、知事表彰が授与され、加納部会長が表彰式に出席されました。

これも女性部会が長年にわたり道路美化活動に取り組んできた賜であり、部会員の皆様方に感謝申し上げます。

今後とも、除草作業等の地域社会貢献活動に引き続き取り組んでいきたいと思しますので、部会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

## いすみプロジェクト

無理なく 無駄なく 快適に



7月2日(木) みんなでできる夏の節電対策として、「節電啓発用チラシ」や「うちわ」を配付し節電への協力をお願いしました。

この活動は、電力の供給不足が懸念されるなか、家庭での節電行動を広く啓発する活動で、女性部会が中心となって全国的に継続して取り組んでおります。

## 税金クイズ

① 宝くじで7億円あたりました。税金はいくらかかりますか。

1. 半分かかる
2. かからない
3. 決まっていない

7億円は大金ですね。さあ、どうでしょうか。

② 日本で本当にあった税金はどれ？



※答えは会報紙の裏

## 新入会員募集

小松法人会女性部会は、会員企業の女性経営者や役員及び代表者の推薦する方ならどなたでも入会することができます。(年会費 5,000円)

女性部会は、企業繁栄のため女性の豊かな感性と創造性を活かし、各種研修会や視察研修、親睦交流を通じて会員の資質向上を図り地域社会への貢献に努めています。

ご入会を  
心より  
お待ちしております

《連絡先》公益社団法人 小松法人会女性部会  
〒923-0801 小松市園町二の1 小松商工会議所内  
TEL 0761-24-2624 FAX 0761-23-3825

## 租税教室

小学6年生の児童を対象とした租税教室を11月11日（水）錦城小学校において開催しました。

講師は女性部会員が務め、租税教育用アニメ「おじいさんと

赤いつぼ」の鑑賞やクイズを交えながら、税金の使い道を分かりやすく説明しました。子供たちは身近なところに多くの税金が使われていることに驚きながらも税の必要性を理解した様子で「学校のものや身の回りにあるものを大切に使いたい」などの感想が聞かれました。

また、児童に一億円のレプリカで実



際の重さを体感してもらい、その重さにおどろいていました。本年度の租税教室は、12月4日（金）に今江小学校でも実施しました。

## 「税に関する絵はがきコンクール」

### 作品の募集

女性部会では、租税教育活動として、小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室などを通じて、税の大切さや税の果たす役割について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、税に対する理解をより深めてもらうことを目的に、作品の募集を行いました。

募集した作品の中から、小松税務署長賞をはじめ各賞の作品を選考し、各学校で表彰式を行う予定となっています。



## 「マンガで身につく税金のちしき」

### 小学校へ寄贈

大人になってもこまらない「税金のちしき」の図書を租税教室実施校等の図書室用として寄贈しました。

暮らしを支える税金の仕組みや税金の種類などがマンガで分かりやすく描かれて

おり、楽しく学べる本となっています。



## 令和2年度 活動報告

- 5月13日 全員大会【書面】
- 6月8日 いちごプロジェクト実行会議【書面】
- 7月2日 いちごプロジェクトの実施
- 7月28日 老人施設慰問実行会議
- 7月28日 研修旅行実行会議
- 8月26日 租税教室実行会議
- 10月8日 秋の除草作業（小松市・加賀市・能美市）
- 11月11日 租税教室・加賀市（錦城小学校）
- 11月19日 広報編集会議
- 12月4日 租税教室・小松市（今江小学校）
- 12月9日 県女連正副会長会議
- 12月16日 正副会長会議

## ペットボトル・キャップの回収休止お知らせ

新型コロナウイルス感染症防止の為、ブルタブの受入れ先が回収を休止しております。

ペットボトルについては回収の終了となっております。

事務局に於いてもしばらくの間、回収を休止いたします。再開のめどが立ちましたら広報紙等でお知らせいたします。

# 知<sup>✓</sup>ってほしい!

## 社会保障費の支出

- 国が使うお金（歳出）のうち、最も大きい割合を占める支出は、社会保障の36兆円で、医療、年金、介護、生活保護、子ども・子育てのための費用などに使われています。

12兆円

医療

怪我や入院をしても、少ない自己負担（現役世代が3割、高齢者が1割～2割）で、治療を受けられるよう支援しています。



13兆円

年金

高齢者に支払われる年金の一部を国が負担し、老後の生活を支援しています。



3兆円

介護

介護認定を受ければ、原則1割の自己負担で、介護サービスを受けられるよう支援しています。



4兆円

生活保護

病気や障害で働けず、生活に困っている人などが最低限度の生活を送れるよう支援しています。



3兆円

子ども・  
子育て

保育所を整備したり、子育て世代に給付金を交付することで、子どもを安心して生み、育てることができるよう支援しています。



(注) 内訳の金額は一部重複している場合があります。

## 世界初！発泡ポリスチレン構造体 ドームハウスで世界に挑戦！

ジャパンドームハウス株式会社

北川 道子

皆さま、いつも大変お世話になっております。令和三年も宜しくお願い致します。

私共ジャパンドームハウス株式会社は、世界で初めて、発泡ポリスチレン構造体ドームハウスを開発し、極めて難しいとされる国土交通大臣認定を独自で取得し、これを製造・販売する企業です。

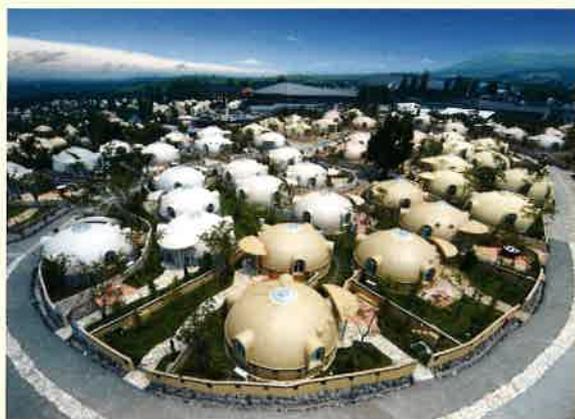
発泡ポリスチレン・ドームはその形状と、素材の軽量さや柔軟性などにより、地震や台風などの災害に強いという特長があります。金沢工業大学との共同研究により、その性能は実証されています。災害への強さは平成28年の熊本地震において証明されることとなりました。二回の震度7を受けても、グループ企業の阿蘇ファームランドの400棟の宿泊ドームの倒壊はゼロ、当日お泊り頂いていた200名以上のお客様にも怪我人は一人も出ませんでした。さらに、厚さ20センチの発泡ポリスチレンで出来たドーム型やアーチ型（カマボコ型）の建物は断熱性と熱効率に優れ、他に類を見ない省エネ性能を発揮します。そのほかにも、耐久性など世界レベルの多くの特長を有しています。環境面においても、

極めてクリーンでエコな、新しい時代に相応しい建物と言えます。

用途としても、住宅や宿泊施設・商業施設などはもちろん、植物工場やキノコ栽培などの農業用ドームや、シエルターや備蓄倉庫などの災害用の建物としても適しています。

大規模な開発にも活用できるドームは世界各国からも大変注目されています。地球温暖化が世界的に進行する現状において、大規模な食糧生産基地などにも利用可能なドームは環境や食糧問題などで世界の様々な問題解決にも貢献することができます。

これからも環境や世界や地域に貢献できるよう、様々な挑戦を続けてまいります。社長であり開発者でもある北川勝幸共々、今後とも何卒よろしくお願い致します。



## 小松法人会のホームページを見よう!!

(公社)小松法人会のホームページは、税に関するホットな情報や記事が満載

- ※行事予定及び各種研修会等のご案内
- ※「インターネットセミナー」を無料で閲覧
- ※「法人会自主点検チェックシート」の掲載
- ※「e-TAX」関連情報



<http://komatsu.ishikawa-kenhouren.or.jp/>

小松法人会

検索

クイズの答え

- ① 2「かからない」日本で発売されている宝くじは、法律で税金がかからないと決まっています。外国の宝くじについては日本の税金の法律に基づいて発売されていないので、外国の宝くじの当選金は一時所得として税金がかかります。
- ② A「しょう油税」明治時代に日本で作られた税で、製造者が納めていました。江戸時代にも同じような税があり、明治時代にも引きつがれました。やがて「しょう油は生活に必要なもので、ぜいたく品ではないから、税金をかけるのはまちがいだ」という意見も出て、最後には大正15年の税制改革で廃止になりました。